

午前9時21分 開会

○宮本会長 おはようございます。

少し定刻よりも早いのですが、大坂委員と稲田委員が欠席という届けがありましたので、その他出席予定者全員そろってますので、ただいまから始めたいと思います。

令和3年6月の農業委員会を開催します。

議案第1号、よろしく願います。

○事務局 それでは、よろしく願います。

6月の議案第1号ですが、農地転用のための所有権移転の旨が申請1件ありました。申請は5条となります。

農業委員会受付につきましては、令和3年6月4日でございます。所在地は、字〇〇、番地は●●●●番●と●●●●番●、地目は田、台帳、現況とも田でございます。面積は●●●●番●が662平方メートル、●●●●番●が706平方メートルでございます。合わせて1,368平方メートルでございます。譲渡人は、丸亀市飯山町●●●●●番地●、●●●●様、譲受人は東京都●●●●●町2丁目●●番●●号、●●●●株式会社代表●●●●様でございます。水利につきましては、津の郷水利、また長縄手水利組合様より御同意をいただいております。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

私、ちょっと発言1つ欠落してましたので、本日の署名人は谷川委員と西山委員、よろしく願います。

議案第1号ですけども、担当地区、会長宮本のほうから説明をさせていただきます。

本件は、ちょっと複雑なんですけど、実は3月16日に本件につきまして隣地境界の立会いを3月16日に行いました。地図でありますように、一部国道、北側が町道というところにかかっておりまして、あと隣の民地の方と3月16日に境界立会いを行いました。それ以降、今回申請が出ましたように、別の家屋調査士のほうから5条申請ということで説明を受けました。当然、水利組合の同意と、もう一つは隣地同意をいただいちゃいけないということで、私のほうから申し入れました。隣地同意はいかがですか、事務局。

○事務局 現在のところ、まだ私のほうには申請ございません。

○宮本会長 同意はないのですか、隣地同意も。

○事務局 定例ですと、同意書ということで書類が届くのですが、今のところは届いてお

りませんので、今日お伺いしたということで担当の業者のほうには伝えておきます。

○宮本会長 当然、宅地もあり農地もありますので、通例でしたら今言いました3月16日の境界立会いのときに皆さん来ていただいて、そこに何が建設されるか、どういうふうな用途変更を行うかという説明があつて、隣地の同意をいただくというスケジュールなんですが、それができておりません。だから、3月16日には境界の隣地は皆さん立会いいただきました。ところが、5条申請としての説明がありませんでしたので、私のほうから隣地同意をもらってくださいというふうに家屋調査士のほうに申し入れました。

本件につきましては、隣地同意をいただいて許可というふうな方向に進めたいと思います。いかがでしょうか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 そらもう地元の水利組合さんの注文が出とんなら、それはそれなりに話し合せて、ほいで十分に解決していただいたら結構やと思います。

○宮本会長 そうしたら、ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 以上でいいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そうしたら、そういう方向で、条件付ということで家屋調査士のほうに申し入れていただきたいと思います。

○事務局 かしこまりました。

○宮本会長 続きまして、議案第2号をお願いします。

○事務局 議案第2号につきましては、先般、先月皆様方をお願い、会長様のほうからお願い等々ございまして、今回のアンケートにつきまして、残り52件の箇所を手分けをしていただきまして、回っていただいた次第でございまして、

お手元に、A4の52件の内容をこちらのほうにまとめさせていただいておりますので、御確認いただけたらと思います。

なお、最後にこの四角のところにありますとおり、どうしても提出しないという方が16件、それと町外以外で回収が困難ということにつきましては5件が回収ができていないということで、52件のうちの31件が回収済みということで回収いただいております。皆様ありがとうございました。

○宮本会長 今、事務局のほうから説明がありましたように、前回の5月の委員会するとき

のデータといたしまして、52件未回収。そのときの回収パーセントが66%、それから今回皆さんに回っていただきまして、回収済みということで31件が追加されます。このデータ結果を本日事務局にちょっと確認した、データ内容の確認をしたところ、昨日までまだ持ってくる方がおられたということで、前々回皆様に参加という形ではあるんですが、こういう資料を皆さん手元に本日お渡しする予定でした。ところが、今言いましたような事情がありますので、このデータを作成が終わりましたら、委員の皆さんに送付させていただきます。それで、次回7月の農業委員会の定例会までに皆さん精査していただいて、この内容について議論をしたいと思います。そういう方向で進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事務局、間に合いますね、7月。

○事務局 大丈夫です。

○宮本会長 よろしくお願ひします。

そうしたら、郵送で皆さんにお渡ししますので、必ず7月のときにはこのデータを、最新のデータを持っていただいて、各自皆さんの意見を集約したいと思いますので、精読していただいて出席お願ひ申し上げます。

あと以上ありませんか、事務局。

○事務局 はい。

○宮本会長 そうしたら、委員の方皆さん何かありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 分かりました。

時節柄大変忙しいときなので、これで6月の農業委員会を閉会とします。どうも御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

午前9時30分 閉会